

昭和 33 年 12 月 25 日第 3 種郵便物認可
平成 28 年 7 月 1 日発行 毎月 1 日発行
KENCHIKU SHIZUOKA

建築静岡

KENCHIKU SHIZUOKA

夏号

2016 Summer No.657



熊本城飯田丸五階櫓

特集

- 熊本地震状況写真
- 熊本地震応急危険度判定
- 熊本地震住家被害認定調査



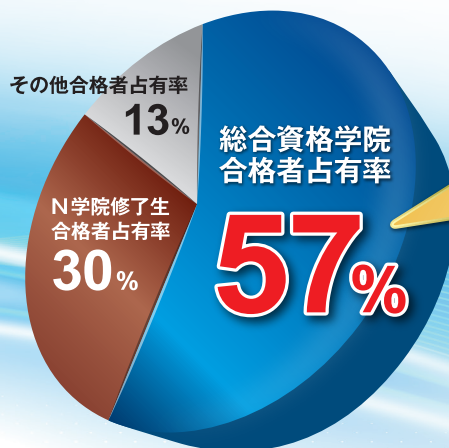
公益社団法人静岡県建築士会

Shizuoka Association of Architects & building Engineers

<http://www.shizu-shikai.com>

平成27年度

1級建築士 全国最終合格者占有率



総合資格学院

圧倒的な差をつけ

平成27年度も合格実績

全国最終合格者3,774名中／総合資格学院合格者2,149名

合格者占有率

No.1

平成27年度 1級建築士試験
全国最終合格者内訳

総合資格学院合格者※1 2,149名 占有率57%
N学院修了生合格者※2 1,145名 占有率30%
その他合格者 480名 占有率13%

◎表記の合格者占有率は小数点第一位を四捨五入しています。 ※1)総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。上記、占有率および合格者数はすべて平成27年12月17日に判明したものです。今後新たに合格者が判明次第、数値は変更してまいります。当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。 ※2)平成27年12月17日時点、HP公表データに基づく(<http://www.ksknet.co.jp/nikken/index.aspx>)

全国
ストレート合格者占有率

No.1

平成27年度 1級建築士 設計製図試験

全国
ストレート
合格者占有率

60.5%

【平成27年度 学科+設計製図】全国ストレート合格者合計1,594名中
当学院現役受講生965名 < 平成27年12月17日 現在 >



平成27年度 2級建築士 設計製図試験

全国
ストレート
合格者占有率

40.2%

【平成27年度 学科+設計製図】全国ストレート合格者合計3,322名中
当学院現役受講生1,335名 < 平成27年12月3日 現在 >

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。 ※全国ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センターの発表に基づきます。
※ストレート合格者とは、平成27年度建築士学科試験に合格し、平成27年度建築士設計製図試験にストレート合格した方です。

無料

1級建築士
合格実績 **No.1** 指導校の
用語集がアプリになった!

試験にでる、実務で使える

e-建築用語集



700語を収録!
新傾向用語 230
+
重要用語 470



自分に合わせた製図タイマーが作れる!!



1級建築士・2級建築士
製図TIMER

こんな
タイマーが
欲しかった

課題文の読み取り～図面完成までの時間管理ができる製図試験対策専用タイマー



総合資格学院

で検索!

★1ご利用するにあたり、パケット通信料が発生いたします。

平成28年度 1級建築士 学科試験

即日採点サービス

総合資格学院オフィシャルサイトへアクセス!

パソコン・スマホ・ケータイ対応

1級建築士
合格実績 **No.1** 指導校の
正確な採点が

メールですぐ届く!!!!

7/24(日)
1級建築士学科
試験終了後受付開始

無料

お申し込みはカンタン!!
試験後すぐにアクセス!!

試験終了後受付開始!

下記QRコードまたは 総合資格学院 で検索!



総合資格学院



おかげさまで平成27年も
「1級建築士合格者数日本一」を
達成いたしました。
これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献してまいります。

総合資格学院
学院長

岸 隆司



静岡校 TEL:054-275-3311

沼津校 TEL:055-930-2621

浜松校 TEL:053-456-2211

総合資格

検索

Facebook 「総合資格 fb」で検索!

1級・2級 建築士

構造設計1級建築士
設備設計1級建築士

建築設備士

1級・2級
建築施工管理技士

1級・2級
土木施工管理技士

宅地建物取引士

インテリア
コーディネーター

【法定講習】 監理技術者講習 / 一級・二級建築士定期講習 / 管理建築士講習 / 宅建登録講習 / 宅建登録実務講習 / 第一種電気工事士定期講習



■表紙／ 熊本城飯田丸五階櫓

写真撮影 掛川市都市政策課 樋口 潤 様

熊本城の本丸は「天守台」「平左衛門丸」「数寄屋丸」「飯田丸」「東竹の丸」「竹の丸」「西出丸」に分ける事が出来ます。飯田丸の南西隅に建つ五階建ての櫓が「飯田丸五階櫓」です。飯田丸の名称は加藤清正の重臣、飯田覚兵衛が管理していたことから、こう呼ばれるようになりました。

Contents

1 目次

■特集

- 2 熊本地震被害状況
熊本地震における静岡県の地震被災建築物応急危険
度判定活動
静岡県くらし・環境部建築安全推進課
課長代理 松下 明生
熊本県鹿島町における地震による住家被害認定調査
の実施について
掛川市都市政策課住宅政策室住まい対策係
主任 樋口 潤

■総会挨拶

- 8 会長挨拶 (公社) 静岡県建築士会会長 佐藤博行
来賓祝辞 静岡県くらし・環境部長 高木利夫

■平成 28 年度定期総会

- 9 総会議事録

■連載

- 11 景観整備機構【瓦版】 第75回
静岡県ヘリテージセンター長
塩見 寛 (沼津地区)

■コラム

- 12 コーヒブレイク
“形から入る” “今はチャリダー「東部ブロック」
“収穫” P “東部ブロック”

■不定期連載

- 13 旅日記
高知県四万十市 広報情報委員会 鈴木 忠

■シリーズ

- 14 ハイブリット社会を生きる
住宅資産研究所 倉田剛

■募集

- 15 中部建築賞作品募集

■お知らせ、編集後記

- 16 事務局からのお知らせ、入退会者
編集後記・フォトコンテスト結果

地盤調査からコンクリート杭・PC基礎の
製造・施工まで対応

目立たない安心を お届けします

詳しくは、ホームページで▶

野村商店



www.nomuragroup.com



NOMURA
Since 1922

株式会社
野村商店

基礎事業部	TEL.054-284-3461
伊東営業所	TEL.0557-45-2245
伊豆南営業所	TEL.0558-22-3655
熱海営業所	TEL.0557-82-1244
伊豆中央営業所	TEL.0558-76-3114
東部営業所	TEL.0550-83-1306
沼津営業所	TEL.055-941-7020
静岡営業所	TEL.054-284-3461
浜松営業所	TEL.053-422-3636

特集 熊本地震

熊本地震は、2016年（平成28年）4月14日21時26分以降に熊本県と大分県で相次いで発生している地震である。気象庁震度階級では最も大きい震度7を計測する地震が4月14日夜及び4月16日未明に発生したほか、5月14日9時までには最大震度が6強の地震が2回、6弱の地震が3回発生している。日本国内の観測事例としては、4例目（九州地方では初）及び5例目に当たり、一連の地震活動に於いて震度7が2回観測されたのは初めての事である。

今回、熊本地震について本誌に於いて記事作成に静岡県くらし・環境部建築安全推進課及び掛川市都市政策課のご協力を得まして熊本地震の被害状況を読者の皆様にお届けできる運びとなりました。

尚、地震被災者及び関係者家族の方々には大変なご苦勞と存じます。謹んでお見舞い申し上げます。

1. 嘉島町被害写真



2. 益城町被害写真



3. 南阿蘇村被害写真



4. 西原村被害写真



5. 熊本市被害写真



熊本地震における静岡県の地震被災建築物応急危険度判定活動

静岡県くらし・環境部 建築安全推進課 課長代理 松下 明生

はじめに、この度の熊本地震において、被災された方に対して心よりお見舞いを申し上げます。

静岡県は、熊本県や国の支援要請に基づき、今回の地震で被災した建築物の余震による倒壊の危険度を判定するため、地震被災建築物応急危険度判定士の資格を有する職員を現地に派遣しました。

〇熊本地震の概要

熊本地震では、平成 28 年 4 月 14 日夜に発生した前震と、16 日未明に発生した本震により、最大震度 7 クラスの揺れが 2 回記録されました（表 1）。

さらに、震度 6 弱以上の余震が、14 日から 16 日の 3 日間で合計 7 回も発生しており、建物被害は、全壊・半壊・一部損壊を合わせて 15 万棟超という甚大な被害をもたらしました。（表 2）

表 1 熊本地震の発生概要

	発生日時	震源位置・規模等	最大震度
前震	H28.4.14 21:26	熊本県熊本地方 深さ 11km M=6.5	震度 7 (益城町)
本震	H28.4.16 01:25	熊本県熊本地方 深さ 12km M=7.3	震度 7 (益城町、 西原村)

表 2 熊本地震による人的・建物被害

人的被害	死者 75 人、行方不明 1 人 重軽傷者 1,883 人 (避難所への避難者数 4,717 人)
建物被害	全壊 8,241 棟、半壊 25,663 棟 一部損壊 119,853 棟 (罹災証明受付件数 162,954 件)

(平成 28 年 7 月 11 日 熊本県発表)

〇判定活動に対する支援のスキーム

熊本地震では、熊本県内及び県外から参集した延べ 6,663 人・日の判定士が、4 月 15 日から 5 月 25 日までの間、各地で判定活動を実施しました。

通常、判定業務の実施に当たっては、被災市町村が実施本部となって、判定エリアの決定や必要な判定士の確保を行います。また、所管する都道府県は、不足する判定士の支援や、判定に要する資機材の補充などを行います。（今回の熊本地震では、熊本市以外の市町村が実施本部として機能しなかったため、

熊本県が実施本部を代行しました。）

さらに、今回のように地震の規模が大きく、被災地域が広範囲に拡大して、被災県単独では対応が困難となった場合には、被災県を所管する地方ブロック協議会が支援を行い、それでもなお支援が不足する場合は、国が判定支援調整本部となり、全国的に支援を展開する仕組みとなっています。

静岡県は、熊本県と「災害時における相互応援等に関する協定」（一方の県が被災して単独では十分な災害対応ができないときは、もう片方の県がこれを応援する。）を締結しており、この協定を優先したため、国からの広域要請に先んじて、全国に先駆けて判定士を派遣しました。（図 1）

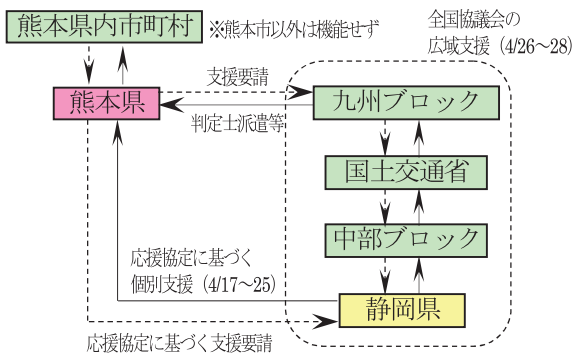


図 1 熊本地震における判定士支援・派遣の流れ

〇静岡県の判定活動の状況

静岡県は、本震発生当日 16 日の早朝に、判定士の資格を持つ県職員 6 名を第 1 陣として派遣しましたが、当時は九州新幹線や熊本空港が利用できなかったため、博多まで新幹線で移動し、そこから先はレンタカーにより移動しました。

第 1 陣が現地入りした発災初期の段階では、九州自動車道の一部区間を含む主要幹線道路の至るところで通行不可または通行規制がかかっていた。さらに、全国各地からの緊急支援物資の輸送等が本格化されつつある状況も重なって、熊本市及び周辺の主要幹線道路は、終日激しい渋滞が生じており、このため、車での移動に際して、通常では考えられないような時間を要しました。

また、食料の確保やトイレの問題など、様々な問題も発生し、発災初期における派遣は、厳しい条件の下に置かれることを改めて実感いたしました。

こうした状況の中、第1陣は、17日から19日までの3日間、益城町で判定活動を行い、合計124棟を判定しました。判定結果は、危険(赤)が32棟、要注意(黄)が32棟、調査済(緑)が60棟となりました。益城町は、今回の地震で最も被害が大きかった地区のひとつで、新旧の住宅が街区ごとに混在しているような住宅地でしたが、特に古い建物が集中している街区に被害が目立ち、危険(赤)と判定した割合が高くなりました。(表3)



写真1 益城町内での判定活動の様子①



写真2 益城町内での判定活動の様子②

その後、第2陣(20日～22日)、第3陣(23日～25日)としてそれぞれ6人の判定士を現地に派遣しましたが、第4陣(26～28日)からは、国の広域支援要請に応じた派遣となったため、県職員2人のほか、県内特定行政庁6市からも14人の判定士を派遣しました。

最終的に、県から派遣した判定士は34人となり、4月17日から28日までの12日間で、合計727棟の判定を実施して活動を終わりました。(表3、表4)

表3 被災建築物応急危険度判定結果

		延べ 判定士数 (人・日)	判定棟数 (棟)			
			合計	調査済 (緑)	要注意 (黄)	危険 (赤)
熊本地震	熊本県内	6,663	55,842	22,170 (40%)	18,215 (32%)	15,457 (28%)
	うち 静岡県担当	102	727	193 (27%)	234 (32%)	300 (41%)
(参考)	兵庫県南部地震	6,468	46,610	30,832 (66%)	9,302 (20%)	6,476 (14%)

(熊本県内の数は平成28年5月30日国土交通省調査による)

表4 本県からの判定士の派遣人数

	判定期間	派遣判定士数	
第1陣	4/17～19	6人	県6
第2陣	4/20～22 (21は荒天中止)	6人	県6
第3陣	4/23～25	6人	県6
第4陣	4/26～28	16人	県2、静岡市4、浜松市・沼津市・富士市・富士宮市・焼津市各2

※上記に加え、第2・3陣それぞれで静岡市職員が各4人派遣

○今回の派遣を踏まえたお願い

今回の熊本県への支援は、県内の行政職員で対応することができましたが、将来的に南海トラフ沿いの巨大地震などが発生すれば、さらに広範囲に被災が及び、民間判定士に協力をお願いしなければならぬような事態も想定されます。この場をお借りして、建築士会の皆様にも、判定活動への参加の御協力をお願いしたいと思います。(毎年実施される訓練や講習会に参加されてはいかがでしょうか?)

○おわりに

熊本地震では、多くの住民が、前震の発生直後にただちに避難したため、本震による倒壊から身を守ることができたと聞きますが、一方で、本震の前に帰宅してしまつて被害に遭われた方も少なくなかったとの報道もあります。発災直後は、すみやかな避難の指示・勧告が重要ですが、このような被害をなくするためには、避難に併せて一刻も早く判定活動に着手することが不可欠ではないでしょうか。

今回の派遣で、被災地の状況を目の当たりにして、改めて建築物の耐震化の必要性を痛感いたしました。

被災地における復旧・復興が1日も早く進むことを心からお祈りいたします。

熊本県嘉島町^{かしまち}における地震による住家被害認定調査の実施について

掛川市都市政策課

はじめに、この度の熊本地震により被災された皆様、並びにそのご家族の皆様にご心よりお悔やみとお見舞い申し上げます。

熊本地震に対する自治体の支援として、今回静岡県はカウンターパート方式により福島県とともに熊本県上益城郡嘉島町を支援することになりました。

4月15日には、静岡県職員2名の先遣隊が送られ、4月20日に第一陣が、4月25日から第2陣20名が参加し、掛川市からも第2陣1名、第5陣1名を派遣し、私は第6陣として5月20日から参加し、住家被害認定調査を実施しました。

○嘉島町の概要

- ・人口 9,183人（平成28年2月末）
- ・世帯数 3,396世帯（平成28年2月末）
- ・面積 16.66km²（行政区数13）
- ・職員数 72人（平成25年4月1日時点）
- ・特徴 熊本市南部にある、矢形川・緑川・加瀬川に囲まれた平坦な水田地帯。いたるところに湧水が点在し、上水道はなくすべて井戸水を利用。下水道あり。

○嘉島町の被害状況（平成28年5月27日時点）

- ・死者 3名
- ・建物被害 全壊272棟 大規模半壊63棟
半壊269棟 一部損壊1848棟
- ・避難者 避難所内378名
避難所外102名
- ・状況 現地到着時点でライフライン（電気、水道、ガス、電話）は復旧。
下水道は使用可能。

○住家被害認定調査について

被害認定とは、地震や風水害等の災害により被災した住宅の「被害の程度（全壊、半壊等）」を認定することをいい、市町村により実施されます。この認定結果に基づき、被災者の方々に「り災証明書」が発行されます。り災証明書は、被災者生活再建支援金の支給、住宅の応急修理など様々な被災者支援策を受ける際に必要となります。

住宅の被害の程度については、国で基準が定められています。住宅の屋根、壁等の経済的被害の全体に占める割合（＝損害割合）に基づき、被害の程度を認定します。一般的には「全壊」「大規模半壊」「半壊」「半壊に至らない」の4区分で認定を行います（図1）。また認定のための現地調査は1次調査のほか2次調査があります（表1、2）。

○住家被害認定の流れ

◇被災者から「被害認定調査」依頼 図1



◇現地調査 → 住家の損壊割合※の判定

被害の程度	全壊	大規模半壊	半壊
損害割合	50%以上	40%以上 50%未満	20%以上 40%未満

※部位別損壊割合の合計

◇調査完了 → 「り災証明書」交付 → 各種支援

○現地調査「1次調査・2次調査」について

部位別損壊割合＝部位別構成比×部位の損傷率

□[第1次調査]部位別構成比（外観調査） 表1

プレハブ 木造	・屋根	15%
	・壁（外壁）	75%
	・基礎	10%

※非木造は省略

□[第2次調査]部位別構成比（外観＋内部調査）表2

プレハブ 木造	・屋根	15%
	・柱（または耐力壁）	15%
	・床（階段含む）	10%
	・外壁	10%
	・内壁	15%
	・天井	5%
	・建具	10%
	・基礎	10%
	・設備	10%

※非木造は省略

○嘉島町における住家被害認定調査の状況

住家被害認定調査の現地調査は、「1次調査」が5月16日に全住戸終了したため、私が派遣された第6陣は、1次調査の判定が不服の方の申請を受けて「2次調査」が始まっていました。1次調査は3名1班とし、6班程度で行っていましたが、2次調査は嘉島町職員1名＋派遣職員4名の計5名を1班とし、2班体制で行いました（写真1、2）。第6陣としては5月20日※から27日午前中までの間に計62棟の調査を行いました（表3）。※午前中引継



写真1 2次調査の様子① (建物傾斜測定)



写真2 2次調査の様子② (内部調査)

表3 住家被害認定調査結果 (第6陣)

全壊	大規模 半壊	半壊	一部 損壊	合計 (棟)
5	12	33	12	62

○平成12年以降に建築された住宅の被害

今回住家の被害認定調査をした中で、平成12年6月以降に建築され「半壊」と認定された住宅が2棟ありましたが、そのうちの1棟について(表4)、建築主の同意のもと詳細な調査を行いました。

表4 調査した住宅の規模、構造等について

- ・木造 ・2階建て ・屋根 重い(日本瓦)
- ・延床面積 220.51㎡
(1階165.63㎡ 2階54.88㎡)
- ・平成15年6月確認・平成16年1月完了

屋根はブルーシートで養生されていましたが、本震直後には3割程度の瓦が落下したとのことでした(写真3)。1階の状況ですが、東西(長手)方向の筋かいの多くは破断していました(写真4, 5, 6)。



写真3 住宅の被害状況 (外観)



写真4, 5, 6 住宅の被害状況 (筋かい)

筋かいを確認するとホールダウン金物と干渉する所には金物が使用されず釘で固定されていました。2階の両側には合わせて48㎡の小屋裏物置がありましたが、壁量計算上は1階の床面積に加算されていませんでした。地震により土留めの一部が崩れていました。(宅地造成は田を埋め立てた模様)

今回の地震でこの住宅の被害が拡大した原因は、上記の事由が重なったことによると推測されます。

○その他周辺地域の被害状況

今回嘉島町以外に益城町(写真7)、西原村、南阿蘇村、熊本市中心市街地の視察をしました。特に益城町の被害は甚大なものでしたが、西原村、南阿蘇村でも大規模な土砂崩れや家屋の倒壊が各所で確認され、地震による被害の大きさに驚愕しました。熊本城は石垣の崩壊による被害が大きく、重要文化材である櫓などの倒壊も多数見られました。



写真7 益城町の被害状況

○おわりに

熊本地震では70名余りの人命が失われ、今なお多くの方が避難所での生活を余儀なくされています。このような被害を今後減らしていくためには、建築士の方々をはじめ、多くの技術者の力が必要となります。地盤の選定、構造検討及び現場確認などをはじめ、使用する人々の安全を第一に考え、業務を遂行していただけたらと思います。また改めて建築物の耐震化の必要性を強く心に感じました。

一日も早い被災地の復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

会長挨拶

公益社団法人
静岡県建築士会

会長／佐藤博行



平成 28 年度定時総会の開催にあたり一言御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、大変お忙しいところ御出席を頂き誠にありがとうございます。また、御来賓の皆様には、公務御多忙にもかかわらず御臨席賜りますことを、後程、御礼申し上げます。

昨年の総会でネパールの地震の話をしたましたが、今年も 4 月に熊本で大きな地震がありました。本震と思われた地震が前震になり、その後本震があったという特異な地震が発生し、前震、本震共に震度 7 を計測するなど、人命や財産に大きな被害をもたらした。未だに余震が収まらない非常に長期に亘る地震となっています。

この事により、新耐震基準の建物も損傷を受けており、我々建築士も耐震設計に対し、新築ばかりでなく、過去に設計や施工した建築物に対しても一考を要する事態となっています。特に、TOUKAI-0 の受託事業に関係した建築物に携わる各位には、尚一層、細心の注意をお願いしたいと思います。

北海道、東北、中越、能登、阪神、九州等々・・・一番最初に来るだろうと言われた東海地震は非常に不気味ですが、未だに静けさを保っています。我々建築士も、近い将来来るだろうその時の為に、おさおさ怠りなく心も技術も準備をしておきたいものと思います。

尚、義援金として東海北陸ブロック会から 70 万円を、連合会経由で熊本県建築士会あてに、さらに 1 日も早い復旧、復興が図られるよう静岡県建築士会から 30 万円を、熊本県に贈りました。

さて、本会の事業や決算も、後程各担当者から夫々報告いたしますが、会員数や、安定的な財源は相も変わらず低空水平飛行ですが、概ね順調に推移したと思います。

当会の主要な財源の一つの「わが家の専門家診断事業」が幸いにも 5 年間の延長がされました。新年度からは新しい体制で事業を行います。

懸案であった会費の未収未納も、いろいろと事務局は苦労しましたが、かなり減少したのと思います。

昨年の総会に於いて、空き家対策についての御提案を頂きました。この事については、住宅インスペクター講習等にて早速取り組みをさせて頂きました。非常にタイムリーな御提案を頂きありがとうございます。

このところ、免震ゴムや杭のデータ偽装、自動車の燃費のデータ偽装と、コンプライアンスが守られない事が相次いでおります。

それに伴い、建築関連の法改正や、災害・事故の発生の度に多くの講習会や研修会が企画開催されていますが、本会としても会員の皆様に必要不可欠なものをこれからも提供したいと考えております。

当建築士会の事業に、宜しく御協力のほどをお願いいたします。

本年度は 2 年に一度の理事や監事の改選期にあたります。

議案や報告事項等、長時間に亘ると思いますが、会員の皆様にとって有意義な総会となりますことをお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

来賓祝辞

静岡県
くらし・環境部長

高木利夫



本日、公益社団法人静岡県建築士会の平成 28 年度定時総会が、このように盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

皆様方には、日頃から、潤いのある都市景観の形成や建築物の地震対策の推進など、県の建築住宅行政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

また、長年にわたり建築業界の健全な発展と会員の指導育成に多大な貢献をされ、本日、栄えある「知事褒章」を受けられる 飯尾清三様に対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、益々の御活躍を御期待申し上げます。

さて、4 月 14 日、16 日に最大震度 7 を観測した熊本地震では、広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。

お亡くなりになられました方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。

静岡県では、熊本県支援のため、いち早く被災建築物の応急危険度判定士を派遣いたしました。

派遣した職員からは最初の大きな揺れには耐えた建築物の多くが、二度目の地震により倒壊されたことが報告されていることから、改めて、住宅、建築物の耐震化の必要性を認識したところであります。

県では、東日本大震災を教訓として公表した「第 4 次地震被害想定」を踏まえ、巨大地

震による死者数を 8 割減少することを目指し、現在、積極的に住宅・建築物の耐震化を推進しているところであります。

県と市町が連携して推進しております木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」につきましては、昨年度末までの目標である耐震補強助成 2 万戸に対して、実績は 19,556 戸となり、概ね目標を達成することができました。

これも、「わが家の専門家診断」事業を始めとする木造住宅の耐震化に対する貴会の皆様の御尽力によるものであります。

また、耐震化を促進するため、県では、住宅・建築物とも平成 32 年度末までに耐震化率を 95%とする新たな目標を立てました。今後は、耐震化に消極的な高齢者世帯には、住宅相談員が戸別訪問し、耐震補強はもとより、建替えや住み替え、耐震シェルターや防災ベッドによる安全空間の確保を促し、総合的な耐震化対策を推進していきたいと考えています。

貴会の皆様におかれましては、今後も引き続き、住宅の耐震化の更なる促進に、より一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人静岡県建築士会の益々の発展と会員の皆様方の御健勝を心からお祈り申し上げます、お祝いの言葉といたします。

■平成 28 年度 定時総会議事録

1. 開催日時

平成 28 年 6 月 10 日（金）午後 2 時 30 分開会
午後 5 時 25 分閉会

2. 開催場所

静岡グランドホテル中島屋 4 階 オーキッドの間
静岡市葵区紺屋町 3-10

1. 総会開会

(1) 国歌斉唱

全員（国歌斉唱）

(2) 開会の言葉

飯尾清三 副会長

(3) 物故者等への黙祷

金子弘一常務理事より過去 1 年間の物故者 6 名の氏名が読み上げられ、物故者に出席者全員で黙祷を捧げた。また、併せて、本年 4 月に発生した熊本地震で亡くなられた方々にも黙祷が捧げられた。

伊東地区：増田 博志 様、熱海地区：斉藤 晴三 様

沼津地区：木村 勲 様、御殿場地区：加藤 薫 様

静岡地区：沖 豊 様、浜松地区：宗田 静夫 様

(4) 会長挨拶 佐藤博行 会長



(5) 綱領唱和 青年委員（浜松地区：小倉 博文 会員）

4. 議 事

(1) 出席者数の報告

金子弘一常務理事より報告

ア. 正会員の出席者数 76 名、書面表決提出者数 720 名
合計 796 名

イ. 定款第 18 条第 1 項の規定により正会員総数 1,280 名の 2 分の 1 を超えているため、本日の会は成立した。

(2) 議長の選任

定款第 16 条により、「総会の議長はその総会において出席した正会員のうちから選任する。」となっている。選出方法について司会者より全員に諮ったところ、「司会者一任」の声があり、司会から中遠地区の原田清司氏を指名し、全員の承認を得た。

(3) 原田清司議長

就任挨拶

(4) 議事録署名人の選任

定款第 20 条第 2 項の規定に基づく 2 名以上の選任について、議長に一任していただけたか諮ったところ「異議なし」の声により議長は、中部ブロック清水地区の池ヶ谷紀行氏、中部ブロック静岡地区の中野年浩氏の 2 名を選任した。

【議場締切出席者確認】金子弘一常務理事より報告

正会員の出席者数 78 名、書面表決提出者数 720 名
合計 798 名

(5) 議案審議 原田議長

・報告 1 平成 27 年度事業の報告について

原田議長は、執行部に報告 1 の説明を求めた。

西山常務理事から、平成 27 年度事業の報告がなされた。

原田議長は、報告 1 と第 1 号議案については、関連があることから一括審議を指示した。

・第 1 号議案 平成 27 年度収支決算（計算書類）の承認について

原田議長は、執行部に第 1 号議案の説明を求めた。

事務局長から、平成 27 年度収支決算について説明がなされた。

引き続き、佐藤監事から、5 月 9 日にクーポール会館において、杉橋監事、小林監事、鈴木監事、佐藤監事の 4 名で行った監査について、監査方法の概要は、定款第 40 条の規定に基づき、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの平成 27 年度事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録について監査したこと、その監査の結果は、(1) 事業報告は、定款に従い、会の事業の運営状況を正しく示しているものと認め、(2) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は定款に従い、会の財産及び収支の状況を正しく示しているものと認めるとの報告がされた。

原田議長は、執行部の報告 1、第 1 号議案の説明及び監事の監査報告について、質疑を求めたところ会員からの質疑は出なかった。

原田議長は、質疑が出なかったことから第 1 号議案について、本日、正会員に対し受付で渡された表決用紙を記入の上その場で掲げ、これを事務局職員に回収し集計するよう指示した。

この結果を事務局長から報告

出席正会員の表決賛成は 72 名、書面表決による承認は 695 名、合計 767 名であり、本日出席正会員と書面表決提出数の合計 798 名の過半数を超えている。

原田議長は、ただ今の報告により、第 1 号議案は承認されたと宣言した。

・報告 2 及び報告 3 について

原田議長は、2 つの報告については、関連があることから一括して報告することを指示した。

岡山副会長から、平成 28 年度の事業計画について、また、細澤理事から、平成 28 年度の収支予算についてそれぞれ説明がなされた。

原田議長は、報告 2 及び報告 3 について、質疑を求めた。これに対し質疑は出なかった。

・第 2 号議案 理事及び監事の選任について

原田議長は、定款第 21 条第 1 項にて会長 1 名、副会長 3 名、常務理事 6 名以内、理事は会長職等を含めて 15 名以上 20 名以内、監事は 3 名以上 5 名以内、同第 22 条第 1 項により理事と監事は総会の決議によって選任するとの定めとなっていると説明し、執行部に説明を求めた。

執行部から水上常務理事が、第 2 号議案を説明した。

原田議長は、定款第 18 条第 3 項により役員の選任は候補者毎に出席会員の過半数の決議が必要とされるため、第

2号議案について、本日、正会員に対し受付で渡された表決用紙を記入の上その場で掲げ、これを事務局職員に回収し集計するよう指示した。

事務局長から、次のとおり候補者の選任に賛成及び反対の者の結果が報告された。

理事候補について、

秋山 富男：賛成 795 票・反対 0 票、鈴木 幸子：賛成 795 票・反対 0 票、佐藤 博行：賛成 794 票・反対 1 票、細澤 啓司：賛成 795 票・反対 0 票、斉藤 功：賛成 794 票・反対 1 票、杉山 るみ：賛成 793 票・反対 2 票、望月 廣道：賛成 795 票・反対 0 票、小野 信一：賛成 794 票・反対 1 票、立石 昌江：賛成 794 票・反対 1 票、松下 好宏：賛成 795 票・反対 0 票、畑 禎之：賛成 793 票・反対 2 票、森下 庄治：賛成 795 票・反対 0 票、金子 弘一：賛成 795 票・反対 0 票、中川 智之：賛成 795 票・反対 0 票、飯尾 清三：賛成 794 票・反対 1 票、鈴木 純哉：賛成 795 票・反対 0 票

監事候補について、

西山 洋雄：賛成 795 票・反対 0 票、小林 修：賛成 794 票・反対 1 票、渥美 守弘：賛成 795 票・反対 0 票、佐藤 護：賛成 795 票・反対 0 票

原田議長は、選任結果は役員候補者全員過半数の承認を得たこと、この場合の採決方法として、国の見解は①複数の役員の選任議案のすべてについて過半数の賛成が得られた場合、②議長が複数の役員の選任議案を候補者全員一括で採決することを総会に諮り、異議が出ないときは、役員候補者全員の選任議案を一括で採決することを認めていることを説明し、出席者に第2号議案に対し一括して採決することについて議場に諮ったところ、「異議なし」の声により議長は一括採決が承認されたと宣言した。

原田議長は、第2号議案について、承認の挙手を求めたところ、賛成多数により議案は承認されたと宣言した。

【三役選定理事会】

原田議長は、定款第22条第2項により会長、副会長及び常務理事は理事会の決議によって理事の中から選定されることが規定されていることから、選任された理事、監事から別室にて選定のための理事会を開催するよう求め、新役員による理事会の開催の間、休会を宣言した。

(休憩：午後4時30分～午後5時00分)

原田議長は、会議の再開を宣言し、理事会による結果の発表を求めた。

細澤理事から、理事会の結果が次のとおり報告され、新役員の紹介が行われた。

会長 佐藤 博行

副会長 斉藤 功 松下 好宏 飯尾 清三

常務理事 杉山 るみ 小野 信一 金子 弘一

原田議長は、以上により予定の議事は終了したことを宣言するとともに、議事進行協力への謝辞、本会発展への祈念の辞を表し降壇した。

金子常務理事から、本日の来賓に入場をお願いした。

(来賓入場)

5. 新会長挨拶

佐藤 博行

6. 来賓紹介

小野常務理事から、来賓（次の皆様方）の紹介がなされた。

静岡県議会企画くらし環境委員会副委員長 増田 享大 様
静岡県くらし・環境部長 高木 利夫 様
静岡県くらし・環境部建築住宅局長 柳 敏幸 様
静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいくり課長

大石 武司 様
一般社団法人静岡県建築士事務所協会会長 遠藤 正幸 様
公益社団法人日本建築家協会東海支部静岡地域会地域会長

大瀧 正也 様
一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター副理事長

内田 正春 様
一般社団法人静岡県設備設計協会会長 三ツ井 幹雄 様
一般社団法人静岡県設備協会会長 渡邊 哲朗 様
公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会会長

初澤 宣廣 様
岸本 敏和 様
赤堀 一通 様
一般社団法人静岡県建設産業団体連合会専務理事及び
一般社団法人静岡県建設業協会専務理事 西川 久男 様
静岡県鐵構工業協同組合副理事長 渡邊 靖之 様
特定非営利活動法人
静岡県建築技術安心支援センター副理事長

鈴木 淳夫 様
株式会社建通新聞社代表取締役社長 瀬本 次久 様
公益社団法人静岡県建築士会相談役 大澤 稔 様
公益社団法人静岡県建築士会相談役 西山 昌行 様
公益社団法人静岡県建築士会相談役 朝比奈 清久 様
公益社団法人静岡県建築士会相談役 原田 清司 様

7. 来賓祝辞

静岡県議会企画くらし環境委員会副委員長

増田 享大 様

静岡県くらし・環境部長

高木 利夫 様



8. 祝電披露

公益社団法人日本建築士会連合会会長 三井所 清典 様

9. 表彰

静岡県知事褒賞の授与

褒賞伝達者 静岡県くらし・環境部長 高木 利夫 様
受 賞 者 飯尾 清三 副会長

10. 閉会のことば

斉藤 功 副会長



2016.06.05 函館山から函館市街を見る



2016.06.06 海に向かう函館市街の坂道

函館、独特の和洋折衷の建築が面白い

◆電車のドアの本州と北海道の違い

6月初め、札幌から函館に向かう朝、JR札幌駅で特急列車を待っている時、ふと気がついた。電車のドアが本州と違うぞ。静岡は2つのドアが両引きで開くが、北海道は1本の片引きなのだ。寒さからくる違いなのか。はたまた別の理由があるのか。

国や地域によってモノやかたちに違いがあるのは当たり前のことだといえるが、その違いを発見することも、旅の楽しみである。



標準幅と幅広のドアが左右に見える。いずれも1本引き。札幌駅ホーム

◆独特の和洋折衷の建築

函館の町並みは、独特の和洋折衷の建築が見れて楽しい。

函館は、安政6年（1859）6月、横浜、長崎とともに日本で最初の貿易港として開港して以来、外国貿易や北洋漁業の基地として、また北海道の玄関口として繁栄し、西洋文化の影響を直接受けてきた。

このため、建築や町並みに今もその面影をとどめており、とくに、山の手にある元町周辺は各国の様式を備えた洋風の建物が多く見られる。



建築の全体は洋風。1階が取って付けたような和風になっている。

最も函館らしい建築は「和洋折衷」の民家であろう。和洋折衷型の建築は明治維新以降、全国各地で造られたが、函館のそれは飛び抜けておもしろい。

◆1階が和風、2階が洋風



和洋折衷建築とは、和風と洋風の要素を意図的に折衷した建物である。文明的とされた洋風建築の要素と伝統的なステイタスの象徴であった和風建築の要素の双方を組み合わせたところに特徴がある。

その組み合わせのおもしろさが函館の特徴である。1階を和風、2階を洋風にしているのである。初めてその建築を見たとき、1階を和風に改造したのかと思ってしまった。1階の和風が取って付けたように見えたからである。

この独特の和洋折衷建築は、建設当初からのものであり、後から改造したものではない。当時の函館の大工が、外国の建築様式を見よう見真似で全体を造り、ただ1階だけは自分の腕の見せ所を主張したものであり、これが当時の流行だったのだという。



塩見 寛（沼津地区）静岡県ヘリテージセンター長

形から入る

今はチャリダー／東部ブロック

私は多趣味である。しかも飽きやすい。今までスキー、ウインドサーフィン、ダイビング、ゴルフと様々なものにチャレンジしてきました。一番悪いのは、どれもお金が掛かることです。私は、どうしても形から入る癖があり、いい道具が欲しくなる。ウインドサーフィンもダイビングも、道具にお金を掛けていました。ダイビングなどは、さらに悪いことに南の島に何回も行き潜っていました。全部を続けるのは不可能なので、一つ始めたら今までやっていたものは、きっぱり辞めていました。

それで今はチャリダーです。最近、弱虫ペダルという漫画も流行っていますがロードバイクに乗っています。近年の健康ブームで、ロードバイク以外でも自転車に乗っている人が増えて居ますね。車の運転中にも自転車を見かけると、どんなのに乗っているのか、つい見てしまいます。

ロードレーサーといっても、数万円のものから100万円以上のものまでピンきりです。フレームやホイール、コンポ（変速システム）によっても値段は変わってきます。今は4台所有しています。（妻には全部一度に乗れないのだから必要ないでしょと言われてます）。すべてイタリア製にしたものが、お気に入りですが60万円掛りました。

アメリカ製の軽量マシンもあります。これは超軽量なので片手で軽々持てます。自転車レースは軽量化が最大の勝因と言われています。自転車軽くする前に、お前の体を軽くしろと言われますが・・・なにせ形から入るものですから、体はおいおい絞ります。

最近、月一で行う仲間との走行会や峠を登る自主練習、江の島行ったり富士山一周したりと楽しいです。しばらくはチャリダーに専念したいと思っています。

先日160万円のチャリ欲しいな一って言ったら即座に却下されました。ま、当然ですね。

収穫

P / 東部ブロック

六月に入ってから、立て続けに2ヶ所（2本）の枇杷の果実取りをした（するはめになった）。高枝切りバサミと脚立で大きな葉を落としながら、実の付いた枝を切り挟んで、伝いしてくれる人の手元までハサミを振り回してを繰り返して取っていく。中々の重労働であることに気が付いた。パッと見では、大したことなさそうで、10分15分で終わるだろう程度の甘い気持ちで始めるがこれが中々大変で大体1時間以上は楽にかかってしまうので、始める時は要注意、暇な時に限る。始めると見る見るうちに箱やバケツがいっぱいになり、大体1本の木で15kg～20kg位は収穫できる。2本の内1本は、事務所の玄関前なのだが、例年面倒くさがつているうちに、カラス他の鳥たちや台湾リスに食べられてしまう。この食べられてしまうタイミングが絶妙で、色もきれいな橙色になり、もうそろそろ落ち始める実が出始めるかな、人間目にもおいしそうに見えて、今日か明日にでも取るうかというタイミングで全滅することが多い。今回は、まだ青い実が多少あるかなという位でベストだった。

もう1本は、知り合いのご高齢の方のうちに木の背が高くて届かないということなので、脚立に登って取ってあげた、同じ位収穫できた、お礼に少し持って行けと言われたが、頑なお断りしてすべて持って行ってもらった。取るばかりで自分は特に好きなわけでもないのに、取っている最中にひとつだけその場で食べる。木ごとにまた生息場所やその木の日の当る所当たらない所によってみんな味が違うのでおもしろい。自分は甘いものより少し酸味があってみずみずしいタイプが好みだが、収穫するとあまり食べたいと思わなくなる。他にも周囲が竹藪なのでタケノコもGWあたりに取れるし、枇杷の木の横に柿の木もあるので、秋に又一仕事、暇な時ならいいが、忙しいとカラスに負けてしまう。ちなみに事務所の枇杷は娘が喜んで持って帰った。

設計打合せ等に最適！ 建築関係者は半額料金！

■静岡駅前 葵タワー
■20席 (32㎡)

貸会議室

火曜日～土曜日		一般の方	建築関係者
午前	9:00～12:00	4,000円	2,000円
午後	13:00～17:00	6,000円	3,000円
終日	9:00～17:00	10,000円	5,000円

設備 プロジェクター (1,000円/1回)
TVモニター (500円/1回)



建築事業者も利用可能な建築住宅の相談窓口

■空室確認・予約■

あんしん建物相談室 "ミーナ葵"

☎ 054-251-8011
火曜日～土曜日 10:00～18:00

静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー7階
<http://www.mina-aoi.jp/kaigishitsu/>

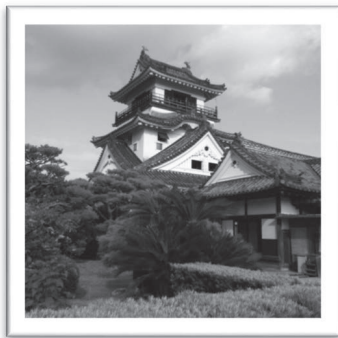
運営：静岡県建築住宅まちづくりセンター



—高知県 高知市、四万十市—

■H=34.4m 日本最高の予想津波高さの黒潮町

日本一の森林率という高知県。今回はスタッフと共に着工した現場の視察も兼ねて行ってきました。高知県のイメージと言えば坂本龍馬を筆頭に幕末の日本を駆け抜けた若者達の生まれた場所、よさこい発祥の地というところでしょうか？



さて、1日目 朝5時発にて事務所から車で羽田へ。8時発の飛行機で高知龍馬空港まで約1時間。ここからは車にて約2時間のドライブで最初の目的地の黒潮町へ。黒潮町は現在、日本最大の津波予想浸水高 34.4m という大変厳しい状況の町です。現場はこの国内最大級の津波避難タワー。一昨年に竣工した5基のタワーを見学した後、今月着工した現場で杭打ち工事に立ち会いました。

■「清水さば」(土佐清水)は絶品！
夜は地元のおいしいもの。土佐といえば「鰹のたたき」ですが黒潮町、四万十市では「塩たたき」が有名です。でも1番のおすすめは「清水さばのおさしみ」が絶品。地元ならではの食材に舌鼓。くり焼酎もあわせてぜひ一度、味わってみて下さい。

■「最後の清流 四万十川」

2日目 四万十川のジョギングからスタート。午前中は四万十川の川下り。最後の清流と言われるゆったりと流れる川面の風はとにかく気持ちが良い。昼は「四万十うなぎ」。お値段のわりには... やっぱ浜名湖産かな！食後は欄干の無い沈下橋の渡りにスタッフも緊張気味。

■「最後の清流 四万十川」

2日目 四万十川のジョギングからスタート。午前中は四万十川の川下り。最後の清流と言われるゆったりと流れる川面の風はとにかく気持ちが良い。昼は「四万十うなぎ」。お値段のわりには... やっぱ浜名湖産かな！食後は欄干の無い沈下橋の渡りにスタッフも緊張気味。

■天守閣から見た景色はまさしくお殿様のものでした。

高知県は静岡と同様、東西にとにかく広い。四万十川でお昼を食べて次の宿泊地の高知までは車で2時間。移動後は早速、高知市内の「高知城」へ。江戸時代に建造された天守閣や本丸御殿、追手門などが現存し日本 100 名城に選定されているだけあり中も外も見応えが満載でした。その日の宿泊先は「7 day's hotel」。ビジネスホテルでありながらデザインされた建物は建築関係者必見です。



(7 day's hotel)

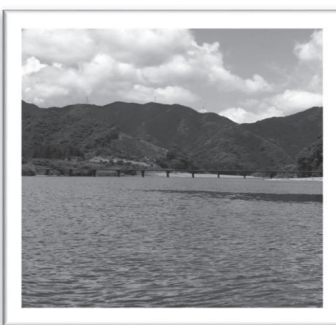


(ひろめ市場)

夜は屋内型屋台村で有名な「ひろめ市場」へ。地元の人達でにぎやかな中、お財布にもやさしくお腹いっぱいになりました。

■高知市は内藤 廣氏の建物がたくさん！

最後の日はおきまりの桂浜から「龍馬記念館」にて幕末の時代に思いを馳せ、その後は内藤氏設計の建物を見学しました。「高知駅」や 1500 種以上の植物を命名した牧野富太郎の「高知県立牧野植物園」ではダイナミックな木造空間を感じられます。ここはゆっくりと時間を掛けて見たい場所です。日曜日の朝市、鏡川沿いの散歩道など高知に出かける毎に思うことは自然豊かな高知は人もやさしい所。みなさん、ぜひお出かけ下さい。



(四万十川)



(沈下橋)



(牧野植物園)



(高知駅)



「税制」で得する人と損する人

— 場当たりの政策が生み出す矛盾と不公正 —

倉田 剛*

全国的な空き家問題を受けて、昨年5月、「空き家対策特別措置法」が制定された。次いで今年4月には、「空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例」が制定された。後者の譲渡所得の特例は、平成28年4月1日から31年12月31日までの時限措置であるが、一定要件を満たした空き家を相続した場合は、その譲渡益から3000万円控除ができるから最大600万円程度の節税にもなる。この特例の立法趣旨は、問題視されている空き家について、その相続時に、その相続人に、可及的速やかな処分を促す点にある。

この特別控除の適用要件としては、①1981年5月以前に建築されている、②改修工事で耐震性を備えている、③戸建住宅、④被相続人が一人で暮らしていた、⑤相続発生から売却時まで空き家、⑥相続開始以降3年経過の年末までに売却、⑦売却額が1億円以下、などが定められている。また耐震基準を満たさない空き家の場合は、解体して更地で売却してもこの特例は適用される。耐震性の乏しい空き家（老朽家屋）に改めて耐震改修工事を施して再販する方法と家屋を解体して更地とし売却する方法とを天秤に掛けて、損得勘定で選択できる。もちろん空き家のままで売却しても3000万円まで譲渡所得が控除される。こうした特別控除だから、相続人にすれば損ではなくて、むしろ得になる。ただ前述の適用要件の「⑥相続開始以降3年経過の年末までに売却」の実効性については懐疑的である。空き家の転売がまったく期待できない地域が存在するからである。平成23年3月11日の東日本大地震以降、津波被害が想定される海岸沿いの平野部での不動産取引件数は著しく減少している。その地域のアパートの入居者数にも顕著な減少傾向がみられる。またこうした不動産市況には尾びれ背びれが付いて、まことしやかに巷間に流布されていく。さらに風評被害を深刻化させているのが地元の金融機関の消極的な融資姿勢であり、地域の不動産取引の成約率を著しく下げている。そうした融資困難地域（レッドライン）に土地を所有している知人の話だが、その土地の隣接者に比較的低い価格で購入を促した、隣人は買い増して敷地

に余裕を欲しいと考えて取引銀行に融資を打診した、だが結局、暗に断られて売買取引は成立しなかったと言う。またそうした地域に不動産を持っている方でも、売りたい意向の方が強くて、買い増しはあり得ないと答える。このような風評が災いして、需要は限りなくゼロに近い微弱、供給の方は反比例して過剰といった絶望的な市場を形成してしまう。こうした場所の空き家を相続したケースを考えると、まず老朽家屋を解体して更地にし、不動産市場に売り物件として登録する。しかし更地にしたら、それまで住宅地としての固定資産税の減税措置（6分の1）は外れる、また3年以内に売却しないと前述の譲渡益特別控除の特約も適用されないといったジレンマに直面する。空き家処分を促進させる目的の譲渡所得控除の特例は、あくまでも確かな住宅需要が前提であり、風評被害の場所では何の効果も期待できない。となれば、空き家が増えている地域では空き家の相続は損する、少なくとも得にはならない、だから相続放棄件数も増えてくるはずである。そこで提言だが、譲渡益控除の他に、空き家（土地）の固定資産税の納付義務の凍結（停止）の特例を講じるならば、相続人は相続することの負担が当面は軽減する。そして次の所有権移転の際に、固定資産税の全額一括納付義務を、新たな取得権者に課とする特例を検討すべきである。売却するまでの空き家の安全管理義務は、この特例の適用要件として相続人に課することは言うまでもない。

ここまでは空き家の相続時の措置だが、自立生活が困難になった高齢者がサ高住やケア付き施設に移り住みたいといったケースは現在でも少なくないし、今後はさらに増加する傾向にある。相続人がいない高齢者がケア施設に入所した後、空き家になった持家の救済措置を早急に講じなければなるまい。成年後見人（任意後見）を選任し、その空き家の管理・処分も委託しなければなるまい。その場合でも、前述の固定資産税の納付義務の凍結（停止）、権利の移転時の一括納付などは生活資金に余裕のない高齢者にとっては有効な措置である。

筆者がこれまで取材した持家高齢者の多くが、「終の棲家」を、「自分の居住している家」ではなくて、「ケアサービスを備えた施設」を希望している。家族が介護を担った時代は終焉を迎えたのである。その背景には、社会保障制度の想定領域をはるかに超えた長命化と、また少子高齢社会の人口構造に基因した財政的限界がみえる。これから迎える超高齢社会においては、居住用資産の権利形態は、時系列的に「私有」から「共有」に、そして最後は「公有」とするべきである。熊本の震災地が何よりの証左となる。

* 一級建築士・法政大学経営学博士・愛知工業大学経営情報科学博士
 住宅資産研究所・所長 NPOリバースモーゲージ推進機構・理事長
 一般社団法人住まいの年金化事業促進センター・代表理事

第48回 中部建築賞 2016 (中部建築賞協議会)

中部圏の地域社会の発展に寄与し、「持続可能な社会」を目指す時代の要請に応えて、地域と環境に根ざしている優れた建築作品を表彰します。

応募作品

次の条件に該当するものとする。

- (1) 平成28年3月31日までに竣工した新築、改修、修復等がなされた建築物（一団の建築群を含む。）で、作品点数は制限しない。

「一般部門」 公共・文教・生産・商業・厚生・集合住宅・団地計画・都市開発・都市公園などを含む建築物等で規模の大小は問わない。

「住宅部門」 主要用途が住宅。（集合住宅を除く。）

- (2) 作品は、中部圏（愛知・三重・岐阜・静岡・福井・石川・富山・長野・滋賀の9県）内で実施されたものとする。

- (3) 建築確認等が必要なものについては、その手続きが（1）の期日までに完了していること。

受賞者 建築主・設計者・施工者の三者とする。

応募要領

- (1) 本会所定の申込書に記入し、下記の添付図書を添えて、期日までに建物の所在する各県の加盟団体を経由して提出するか、または直接当協議会へ提出とする。

- (2) 添付図書

下記①～③の内容をA3版用紙にまとめ、市販のクリアファイル(ブック形式)に収め、その表紙には作品名称のみを記載する。

添付図書は20頁を上限とし、建築主名・設計者名・施工者名は一切記載しない。A3版の縦使い・横使いは自由とする。

なお、すべての添付図書についてPDFファイルにし、1つのファイルに合成してCD-Rで提出する。（ファイル全体の大きさは20MB以下とし、CD-Rには作品名称を記入すること。）

- ①説明文 企画、設計、施工の各段階において、特に工夫あるいは配慮した内容等を記述する。竣工年月日、総工事費も記載する。一団の建築群を応募する場合は、各建築物の内訳も記載する。

- ②図面 案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、その他特に強調したい部分の詳細図等

- ③写真 大きさは自由とし、カラーかモノクロかも問わない。（作品の外観4面及び遠景写真は必須とする。ただし、撮影不可能な場合はこの限りでない。）

応募料

応募作品1点につき一般部門は38,000円、住宅部門は15,000円とし、応募作品提出時に下記あてに振り込む。（中部建築賞協議会に直接持参も可）

* 応募料振込の場合は、下記あてとする。

三菱東京UFJ銀行 栄町支店 店番号281

普通預金 口座番号 0839946 中部建築賞協議会

申込書提出（問合せ）先及び提出期間

提出（問合せ先）「中部建築賞協議会」

〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目3-26（昭和ビル2F 東海建築文化センター内）

TEL (052) 262-0838 FAX (052) 262-0839

提出期限

提出期間 平成28年8月1日（月）～8月31日（水）（郵送等の場合は、9月1日（木）必着）

表彰及び発表

一般部門・住宅部門ごとに審査し、両部門を合わせ次の通り表彰する。

入賞 10点内外

入選 10点内外

特別賞 若干（特別の評価等を得た場合）

建築主に表彰状及び記念銘板（住宅は記念楯）、設計者及び施工者には表彰状及び記念楯を授与する。表彰作品は12月上旬に一般紙及び業界紙等へ発表、12月中旬に表彰式を行う。

その他

- (1) 応募に当たっては、建築主、設計者、施工者ともに、必ず合意の上で申込んでください。
- (2) 一次審査で選出の表彰候補作品は、現地審査を行うので予めご承知ください。
- (3) 入賞・入選した作品については、新聞社等への発表用として写真の焼き増し並びに展示会用の引き伸ばし写真(カラー)の提供をお願いしますのでご承知ください。
- (4) 応募図書は返却いたしません。ただし、入賞・入選・特別賞以外の応募図書で返却ご希望の方にはお返しします。この場合、送料は申込者の負担とします。
- (5) 中部建築賞協議会が、受賞作品を広く紹介するため関係資料を掲載・展示等の場合は、無償で利用できるものとします。

◆編集後記

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当時も編集長として地震被害の記事を取りまとめた記憶があります。5年の歳月を経て再び熊本地震の記事を取りまとめる事となり、つくづく大地震に縁が有ると思います。地震被害にあわれた方々及び関係者のご苦労はとても想像できるものではありませんが、今日よりは明日の方がきっと良くなるものと思います。一日も早く元の生活とはいかないまでも落ち着いた生活に戻れますようお祈り申し上げます。

編集長：広報情報委員 福田光宏

◆お知らせ、その他

取材協力・素材提供

- ・静岡県くらし・環境部建築安全推進課 松下 明生様
- ・掛川市都市政策課 住宅政策室住まい対策係 樋口 潤様

ご協力感謝いたします。

◆ご意見募集

静岡県建築士会広報情報委員では、広報誌「建築静岡」をより有益な情報源とするためのご意見、ご提案を募集しています。お名前、ブロック名をご記入の上、下記あてにFAXでお願いします。なお、いただきましたご意見は非公開とし、個々のご意見への直接回答は控えさせていただきます、ご了承下さい。

公益社団法人 静岡県建築士会
広報誌意見募集係 FAX 054-273-0478

◆広報情報委員会

担当理事：鈴木 幸子 (東部)
委員長：杉山 真一 (中部)
副委員長：内山 孝 (西部)
：鈴木 忠 (東部)
委員：
(東部) 塩見 敏弘 ・ 三田 芳之
長尾 隆行
(中部) 星野 浩二 ・ 佐野 真浩
小沼 勝也
(西部) 福田 光宏 ・ 志茂野昌歳
山口 知己
編集長：福田 光宏 (2016 Summer)

発行所：公益社団法人静岡県建築士会
〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の9
TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478
http://www.shizu-shikai.com
印刷所：(有)橋本印刷所

◆事務局からのお知らせ

年会費の納入をお忘れの方は至急お手続きをお願いします。
お問い合わせは、本会事務局・各ブロック事務局まで。

本会事務局：054-254-9381 東部ブロック：055-933-8201
中部ブロック：054-260-5478 西部ブロック：053-451-5166

会員数 H28年5月18日現在

■正会員 1,280
■賛助会員 163
■合計 1,443

入会者
■正会員 8名

伊東：山川 健一郎 1級 S36生
静岡：小佐妻 寛之 1級 S45生 株式会社 こさづま設備設計室
静岡市葵区瀬名川1-4-10
静岡：北野 雄大 2級 S61生 ヴェイスプランニング一級建築士設計事務所
掛川市入山瀬1094-4
静岡：伊藤 琢真 2級 S61生 (株)大和工機
静岡市葵区梅屋町4-8
榛原：廣川 純大 1級 S57生 水野建設工業株式会社
牧之原市東荻間2918-2
小笠：小野田 知矢 1級 H02生 小野田建築
掛川市下俣南1-7-5
中遠：江塚 友樹 2級 S62生 林工住宅 株式会社
浜松市南区飯田町8
浜松：足立 美佳 2級 S50生 株式会社 足立建築
浜松市西区舞阪町弁天島3863

■賛助会員 4社

志太：株式会社 Wall one
焼津市吉永1138-1
志太：はれ晴れ建設 株式会社
島田市道悦二丁目17番1の3号
志太：株式会社 角掛工業
藤枝市青木2-31-2
浜松：株式会社 熱計画
浜松市中区西伊場町60-21

物故者
■正会員 1名

斉藤 晴三 (熱海)
ご冥福をお祈り申し上げます。

退会者
■正会員 26名 (物故者含む)

■賛助会員 2社

広告募集中

建築静岡に広告を掲載してみませんか？

お問い合わせ先

公益社団法人 静岡県建築士会 本会事務局
電話：054-254-9381 FAX:054-273-0478
Mail: honkai@shizu-shikai.com

広告募集中

建築静岡に広告を掲載してみませんか？

お問い合わせ先

公益社団法人 静岡県建築士会 本会事務局
電話：054-254-9381 FAX:054-273-0478
Mail: honkai@shizu-shikai.com

一般財団法人

静岡県建築住宅まちづくりセンター



資格の学校 **TAC**

一級建築士 受験対策講座

合格第一主義の**TACメソッド**によるわかりやすい講義と
まちづくりセンターの有資格技術専門職員によるフォローで
あなたを合格に導きます！



魅力的な受講料

随時入講受付中

資料請求 無料

早期申込で受講料大幅割引／ 9月30日までのお申込みで、基礎講義＋学科本科が290,000円！

講座

【時間】

毎週 日曜日
10:00～16:00

【教室】

あんしん建物相談室“ミナモト”
静岡市葵区紺屋町17-1 ミナタワー7F

概要・カリキュラム等
詳しくはホームページで

静岡 まちせん 検索
<http://www.shizuoka-kjm.or.jp/>

TAC講座
事務局

一般財団法人
静岡県建築住宅まちづくりセンター 企画部 内
☎ 054-202-5576 【受付】平日 9:00～17:00

通学が困難な方には！

自宅でできる

Web 通信講座

講座事務局までお問い合わせください

第8回 フォトコンテスト

応募期間 平成28年8月1日 より 平成29年2月25日まで
選考 平成29年4月に行われる広報情報委員会会議にて選考
発表 建築静岡夏号（予定）および士会ホームページにて発表。

応募方法 撮影者名（地区名）、住所、作品タイトルを添えて東部ブロック事務局までEメール又は郵送にて送付して下さい。又、写真の撮影場所や建物の紹介文（説明文）なども併せてお送り下さい。応募作品は原則として返却しませんが返却希望の方は返却希望及び返却先を明記の上応募下さい。

東部ブロック事務局

〒410-0831 沼津市市場町5-1 東昇ビル 3F
TEL 055-933-8201/FAX 055-934-2202
E-mail toubu-b@shizu-shikai.com

「保有耐力接合」そのままに、

ベースパックが生まれ変わります！

**ベースパック
フルモデルチェンジ**
□150～300を刷新



当社従来品比較

設計価格ベースで
最大**25%**
コストダウン

回転
剛性値
アップ

配筋性
向上



岡部株式会社

〒131-8505 東京都墨田区押上2-8-2
TEL. 03-3624-5336

第7回 フォトコンテスト結果発表

広報情報委員会・東部ブロック事業



■最優秀賞

「角屋中庭」 浜松地区 小笠原徳明

京都の島原花街（現・京都市下京区）で営業していた揚屋で、国の重要文化財に指定されている。揚屋建築唯一の遺構である。幕末には久坂玄瑞、西郷隆盛などの勤王の志士が密議を交わしたり、新撰組が遊興を楽しんだりしたと伝えられている。



■優秀賞

「浮かんでいる結婚式場」
三島地区 森 勲
インドネシア バリ島
コンラッドバリの結婚式場。
水面に式場が浮かんで青空に
溶け込んでいます。
建物はフレームとガラスで
作られています。
若い子があこがれる気持ち
がわかります。



■優秀賞 「今に伝える」

浜松地区 西村久美子
福岡県 柳川藩主立花家の邸宅
「御花」廊下



■優秀賞

「ベルギー国会議事堂」
富士地区 山崎登志夫

■特別賞

「偕楽園好文邸西塗縁広間からの庭」 三島地区 勝又大介
「光の回廊」 三島地区 西山洋雄
「京都駅ビル」 沼津地区 塩見敏弘
「アルベルベッロの家」 富士地区 山崎登志夫
「栗林公園旧日暮邸」 三島地区 森 勲

特別賞他応募作品は建築士会 HP にて掲載していきます。

公益社団法人 静岡県建築士会

定価 1部260円 送料 1部100円
会員の方には購読料として会費の中に含まれています。

建築静岡 Summer 2016

第657号 平成28年7月1発行
昭和33年12月25日第3種郵便物認可

発行所 公益社団法人静岡県建築士会
静岡市葵区御幸町9番地の9

TEL 054-254-9381
印刷所 (有)橋本印刷所